



Title	対象格と場所格の連続性 : 格助詞試論 (2)
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 118, 135-182
Issue Date	2006-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34104
Type	departmental bulletin paper
File Information	118_P135-182.pdf



対象格と場所格の連続性

— 格助詞試論(2) —

加 藤 重 広*

本稿¹は、日本語のヲ格について、その格助詞としての用法の記述と分析を試みるものである。なお、以下では、格助詞「を」の形態格（表層格）としての用法に触れる場合は、「ヲ格」と称し、意味格については「場所格」「対象格」のように称する。

1. 「を」の助詞用法

格助詞ヲの用法について、場所用法と対象用法を区分することは古くから行われている²。本稿では、「を」の格助詞としての用法を論じるものであるが、現代日本語の「を」には、格助詞用法以外の用法を認めることが考えられるので、まず、助詞としての「を」の実態を確認しておきたい。文語の「を」

* 文学研究科言語文学専攻言語情報学講座助教授, kato@lit.let.hokudai.ac.jp

¹ 本稿は、ガ格を論じた加藤重広（2005）を受けて、ヲ格を論じるものである。

² 山田孝雄（1908：560-1）は、対象と場所に二分、山田（1936：413-415）では前者に含めていた使役の動作者（本稿ではこれを論じない）を独立させ、三分している。時枝誠記（1950：228）は、「を」が客語を表すことが決定的でない例として場所用法の例を挙げている。松下大三郎（1930：230-3）は、「を」を客格の他動格とした上で、「他動の客語でない」と誤解され易いものとして、場所用法の例を挙げている。橋本進吉（1969：109-119）では、①他動の対者、②経由するところ、③はなれる起点に分けている。国立国語研究所（1997）は、〈場所—始点〉と〈場所—経過〉のほかに、〈場所〉（「引出をかたづける」など）と〈場所—終点〉（「後を振り返る」など）を掲げる。森田良行（1989：1249）は、場所に関して「起点」と「経由点」のほかに「経過場所」と「方向」を掲げているが、この「方向」は、国研（1997）の〈場所—終点〉とほぼ重なる概念である。

については、間投助詞の用法から格助詞の用法と接続助詞の用法が派生したとするのが一般的なようであるが³、管見の限り、文法書の多くは、現代日本語について、接続助詞としてのヲを独立して認めていない。

1.1. 接続助詞としてのヲ

本稿で接続助詞として検討するのは、以下のような用例である⁴。

- 1) 使い方がわからないの を 適当にいじっていたら、ついに動かなくなってしまった。
- 2) 東も西もわからないの を 気の向くままに歩いていったら、いつのまにか駅に出た。
- 3) お忙しいところ を すみません。

まず、(1)と(2)については、ヲを格助詞とする解釈がありうる。その場合、「の」は準体助詞と解釈され、前者であれば「使い方がわからないもの」「使い方がわからない機械」といった意になり、後者も「東も西もわからないところ」「東も西もわからない街・道」といった意味になる。接続助詞と解する場合には、前者は「使い方がわからないのに」、後者は「東も西もわからないのに」といった意味に近く、逆接の意味合いが感じられる。

ヲが接続助詞であれば、動詞句の項としてのヲ格名詞句が別にあってもいいはずであるから、それぞれにヲ格名詞句を追加するテストを行うことができる。

- 4) 使い方がわからないの を 適当に兄のパソコンをいじっていたら、ついに動かなくなってしまった。

³ 間投助詞から2つの用法が並行的に派生したか、格助詞の用法が派生し、その後格助詞の用法から間投助詞の用法が生じたとするべきか、2通りの考えがあるという。以上は、『日本文法大辞典』（明治書院）などによる。

⁴ 本稿における用例は、特に断りのない限り、執筆による作例である。

- 5) 東も西もわからないの を 気の向くままに 大通りを 歩いていったら、いつのまにか駅に出た。

いずれも若干の不自然さはあるが、不適格と見なすほどではないと思われる。許容度についての判断はばらつきがあり得るが、「適当に」「気の向くままに」といった連用修飾要素を削除すると許容度が下がり、逆に、連用修飾要素を長めにするとう許容度が上がるようだ。

- 6) 使い方がわからないの を 兄のパソコンを いじっていたら、ついに動かなくなってしまった。

- 7) 東も西もわからないの を 大通りを 歩いていったら、いつのまにか駅に出た。

- 8) 使い方がわからないの を、手当たり次第にソフトを立ち上げるなどしていい加減に 兄のパソコンを いじっていたら、ついに動かなくなってしまった。

- 9) 東も西もわからないの を、迷ってしまったら誰かに助けてもらえばいいだろうと足の向くまま気の向くままに 大通りを 歩いていったら、いつのまにか駅に出た。

二重ヲ格制約は、同一の意味格のヲ格が1つの動詞句の内項として存在させない制約として知られている。二重ヲ格制約に2つの種類があることは、後で論じるが、少なくとも、ヲ格に限らず、同一の動詞句で同一の意味格が複数個存在することは、論理的に妥当性を欠くと考えられる。加えて、同じ形態格が近い位置に存在することは、異なる意味格であっても、文意味の計算に負担がかかり、自然さがそがれる結果になることも当然予想される⁵。(8)や(9)では、最初のヲ格がすぐに対応する動詞句を見つからないために格助

⁵ 例えば、デ格を例に、「太郎は、先輩の助言で自分の意志で一人で海岸でサウナスーツで減量に励んだ」では、5つのデの意味格は細かなレベルではすべて異なっているが、不自然さを免れない。

詞解釈が一旦保留されてしまい、その後でヲ格名詞句と対応する動詞句が連続して出現することによって、動詞句に関わる文構造が確定してしまうために、むしろ文意味の計算処理が容易になるからだとも考えられる⁶。

いずれにせよ、(6)－(9)が成立するのであれば、最初に現れるヲは、格助詞と見なすわけにはいかず、接続助詞として扱うのが妥当ということになる。そして、接続助詞としてのヲを考える上で、検討すべきポイントが2点ある。

1つは、承接上の特性である。「太郎は有能だが」「花子は優秀だから」などにおける接続助詞の「が」や「から」は終止形に接続すると記述されているが、構造上は節についていると見るべきだろう。しかし、「を」は意味的に接続助詞に相当する働きを持っている場合でも、終止形には承接しない。「の」「もの」「ところ」などの形式名詞を伴い、節を名詞化する要素が介在しなければならない。「が」や「から」と同じように扱うためには、「のを」「ものを」「ところを」を接続助詞と見なすべきだろう。

しかし、「を」が後続部分にかかる働きを見ると、他の接続助詞と同じように節全体にかかっているように見える。

- 10) ものすごい強風が吹いているのを、東京行きの最終便が離陸しようとしている。

この「のを」は「のに」や「にもかかわらず」に置き換えても大きく意味を変えることなく成立する。(10)の「を」は後続の動詞の項になっているわけではなく、「ものすごい強風が吹いている」と「東京行きの最終便が離陸しようとしている」との関係を示していると見るべきだから、この点を重視すれば「接続」の機能を有していると見ることができる。つまり、後続部との関わりにおいては接続助詞と見なしうるのであるが、先行部との関わりにおいては「を」を接続助詞とは見なしがたいわけである。

⁶ この問題は、線条性という制約下で文の構造処理を正しく行うための機構と方略の問題であるので、ここではこれ以上論じない。加藤重広(2006)で論じている。

先行部との承接については、「のを」「ものを」「ところを」などを1つの接続助詞とすれば、節についていると見なせるので、他の接続助詞と同じ扱いが可能になる。動詞や形容詞では終止形でも連体形でも同じことだが、形容動詞では「心配なのを」「多忙なところ」のように連体形が現れるので、用言の連体形に接続すると記述できる⁷。

検討すべき第2点目は、「を」を接続助詞的に用いる場合には、逆接の意味合いが生じるということである。

- 11) 先方も、忙しいところを、わざわざこちらへ出向いてくれたんだ。
- 12) ???先方も、時間があるところを、わざわざこちらへ出向いてくれたんだ。

後者は「時間があったので」とでもするべきであろう。(10)は「ものすごい強風が吹いているのを、東京行きの最終便は無理やり離陸しようとしている」とすると、対照的な関係が際だち、より逆接が成立しやすくなる。しかし、「全く無風状態なのを、東京行きの最終便は離陸しようとしている」は、このままでは対照性が不明瞭であり、受容度は低くなる⁸。

ここで検討した接続助詞としての「を」については以下のようにまとめられる。逆接という機能を持ち、節と節の関係を示すという点で、この種の用法の「を」は接続助詞と見ることができるが、体言に承接しなければならないという点では、一般的な接続助詞と異なっている。現時点では「のを」「ところを」のような複合辞として接続助詞の数えるのが穏当なところだろう。

⁷ 実は、名詞述語文「まだ学生だ」の場合でも「まだ学生なのを」のように「な」が現れるが、これは「まだ未成年なのを飲み連れて行くなんとんでもない」のように動詞の項を「を」が導くのが一般的なので、ここでの議論から暫定的に除外しておく。

⁸ 加藤重広(2001)にあるように、逆接の成立要件は語用論的に得られる対照性に依存する。形式文脈(加藤(2004 a)にいう「言語的文脈」にあたる)によって、妥当な情報が与えられ、妥当な対照性解釈の根拠が可能であれば、成立すると考えられる。

1.2. 状況補語の用法

次に、杉本武（1986）で「状況補語」と呼ばれる用法を見る。

13) 吹雪の中をさまよい歩く。

14) 雨の中を走り回る。

この用法について、考えるべきことは3点あると思われる。

- [1] 「吹雪」「雨」など単独では場所性を持たず、場所名詞と解釈されない名詞に「の中」をつけることで、場所性を帯びさせていると見られること。
- [2] 対象格や場所格の用法の「を」と共起できる場合があること。
- [3] 逆接の意味合いを持つこともあるが、接続助詞的な用法ほど明確ではなく義務的でもないこと。

第一点については、「非難の中を壇上に出た」のように自然現象以外でも使えるが、おもにできごと性のある名詞について、「そのできごとが実際に乗じていることを背景にしている」ことを表すことが多いようだ。

第二点については、対象を表すヲ格名詞句や場所を表すヲ格名詞句と共起できることは、この状況補語の「を」が格助詞の用法とは異なるものであることを示していると言えるだろう。

第三点については、逆接の意味は接続助詞的な「を」（あるいは「のを」「ところを」）との共通性や連続性を持つ用法を思わせるが、むしろ義務的でなく明示的でない点を捉えたと両者が異なるカテゴリに所属するとする見方を支持することになるだろう。

まず、第二点から検討する。

15) 吹雪の中を、東京行きの最終便が富山空港を離陸した。

16) 大雨の中を、太郎は故障部品の交換を済ませた。

17) 囂々たる非難の中を、党首は収賄疑惑についての弁明を行った。

- 18) 彼はジープを、自暴自棄になって、嵐の中を埠頭を走らせた。(杉本
(1986: 297))

これらの「を」はいずれも「で」で置き換えることが可能である。

- 19) 吹雪の中で、東京行きの最終便が富山空港を離陸した。
20) 大雨の中で、太郎は故障部品の交換を済ませた。

「で」については、機会を改めて詳細に論じるが、ここでは中右実 (1995) に言うように、デ格が二格を不可欠の構成成分とする基本状況をまるごと位置づける外側の場所空間を示すものと見てみると、確かに (19) では「富山空港を離陸する」という動作の背景の状況を「吹雪の中で」が示していると解釈できる。(20) も同様に考えることが可能だ。この解釈は、(15) (16) に関しても、あまり変わらない。加えて (15) - (18) は、「を」をとりのぞいて「中」だけにしても成立する。

以上のことを踏まえて考えると「…中を」は副詞句に近く、「を」の格助詞の用法からは遠ざかっていると考えるのが妥当だろう。少なくとも、「…中を」が導く要素は、後続の動詞に対して必須格とはならない。

- 21) 太郎は一人ひと気のない一本道を帰った。
22) 夕闇が迫る中を太郎は一人ひと気のない一本道を帰った。
23) 夕闇が迫る中を太郎は一人帰った。

場所格に用いたヲ格と共起する (22) の場合、「夕闇が迫る中を」は、すでに「ひと気のない一本道を」という場所格名詞句が存在するので、明らかに経路の存在する状況の叙述になっている。場所格名詞句のない (23) の場合は、「夕闇の迫る中」を、移動経路と対照される状況とする解釈はそれほど明確でないであろう。しかし、かといって、場所解釈が行われて、「帰る」という動詞と直接的な意味関係を結ぶ必須格になっているとは言えない。

もちろん、(22)(23)の「…中を」は、「を」を伴わない「…中」でも成立し、「…中で」ともできる。これは、「ところ」のふるまいと共通性を持つ。

- 24) まず名前と所属を名乗って質問を言うべきところで、太郎は焦っていきなり質問を言ってしまった。

この「ところで」は「ところを」にも「ところ」にも置き換え可能である。

- 25) アルバイトに打ち込む一方、花子はしっかりと博士論文の執筆を進めていた。

- 26) 苦情の電話が次々にかかってくる中、スタッフは次善策を議論していた。

これらはいずれも「一方」「中」のあとに「で」をつけても意味がほとんど変わらない。(26)の「苦情の電話が次々にかかってくる」という部分は、主節の動作「議論していた」の背景的事態を示していることができ、この点では(25)の「アルバイトに打ち込む」が「博士論文の執筆を進めていた」という動作叙述の背景的事態を示しているのと同じように考えればいいだろう。これらは「中」「一方」といった形式的な名詞が節を導き、従属節を形成する働きをしている。(15)－(18)の「Aの中を」の状況補語の用法でも、同じようにAの部分に《できごと性》のある名詞が用いられている。また「Aの」にあたる部分が節になっている(22)(23)の場合も《できごと性》があるといっていいいだろう。

- 27) 吹きつける雪の中をひと気のない一本道を進んでいった。

- 28) 極地調査隊は、凍った雪の中を進んだ。

- 29) *凍った雪の中を、事前に決めておいたルートを進んだ。

- 30) *江戸の街の中を、街道を進んだ。

同じ「雪」であっても、(27)のように「吹き付ける」のならできごとと解釈が取れるが、(28)のように「凍った雪の中を」とすると「凍結した雪の層の内部」という場所解釈を取ることになる。これに(29)のように「事前に決めておいたルートを」という経路としての場所解釈が明らかな名詞句と共起させると不適格になる⁹。(30)のように「江戸の街の中を」という場所と「街道を」という場所が共起すると不適格になるのと同じ理由である。

以上の観察から、状況補語の用法は、動詞句の項になるような名詞句ではなく、背景的状况を付加的に述べるものだということができる。しかしながら、状況と場所が認知上は比較的近い関係にあり、「の中」を義務的に付加することで《場所性》を付与した上で状況を示すものであることから、場所を表すヲ格の用法と連続的であると見ることができる。

接続助詞は逆接の意味があったが、状況補語では逆接の意味は義務的でなく明確には感じられなくなる(検討すべき点の第三点)ことからすると、先に述べたように接続助詞的な用法とは一線を画すものだと見るべきだろう。

31) 東京行きの始発便は、そよ風の中を気持ちよさそうに新千歳空港を飛び立った。

(31)のように、逆接的な関係を想定できない場合でももちいることから、状況補語の用法においては、接続上中立的であって、背景的状况が動作や行為から見て望ましいものでも望ましくないものでもよいとわかる。

この点を考慮すれば、接続助詞的な用法よりも格助詞としての場所格用法にやや近いものの、項として必須の関係を結ばない点で、第三のカテゴリーを想定するべきだと思われる。

⁹ (29)は(30)ほど明確に不適切でないという判断もあり得ると思われる。これは、「凍った雪の中」が背景的状况なのか、物理的な空間なのかについて、意味処理をする負担が大きく、その分、《場所性》(＝非できごと性)が明確でないからだろう。

2. 格助詞の「を」

「が」は名詞につく場合を格助詞とし、用言につく場合（実際には、節をスコープとしていると見るべきであるが）を接続助詞とすることができる。このように、承接によって機能分担が明確なものと違い、「を」はこれまで見た接続助詞的な用法にしても、状況補語の用法にしても、名詞にしか付かない。その点で、機能分担が明確でなく、それぞれの用法が連続的な関係にあることを考えておくべきだろう。

本節では、格助詞のヲの用法を整理・記述する。格助詞ヲの用法について、場所用法と対象用法を区分することは古くから行われている。

2.1. 対象格と場所格の位置づけ

ヲ格の典型的な用法は目的語の名詞をマークすることだと言っていいだろう。構文論的には、目的語をマークする後置詞であり、意味的には、おおむね「対象物」を示すということができる。しかし、「を」は《対象》のほかに《場所》も意味することがある。本稿では、前者の意味格を対象格、後者の意味格を場所格と呼び分けているが、そもそもここにいくつか根本的な問題があるのである。

一般に、対象格は目的語につくとされるが、場所格としての「を」でマークされた名詞句は目的語とは扱われない。

- 32) 太郎は大きな箱を出した。
- 33) 太郎は大きな箱を出た。
- 34) 花子は教習所で教習車をもう何度も運転している。
- 35) 花子は教習所で練習コースをもう何度も運転している。

一般的な理解では、(32)の「出す」と(33)の「出る」は他動詞と自動詞という対立があり、前者の「大きな箱」は目的語で、後者の「大きな箱」は

目的語ではない、ということになるだろう。つまり、他動詞と結びつくヲ格名詞句は目的語であり、対象であるが、自動詞と結びつくヲ格名詞句は目的語ではなく、場所であると、一般化できる。

「を」の用法が、目的語であるかどうか、動詞の統語特性で決まるということに矛盾があるわけではないが、自動詞か他動詞かが明確でなければ区別できないことになる。「出る」「出す」のように自他が形態的の差異によって対立している場合はいいのだが、(34)(35)の「運転する」などの場合にはどうだろうか。直観的には、(34)の「教習車」は目的語で、(35)の「練習コース」は場所のようにも見える。では、(35)における「教習コース」は「運転する」対象ではないのか、と考えると、「対象」をどう考えるかによって、扱いが変わることに気づく。これがまず1つめの問題となる。

関連して、場所と対象は全く異なるものなのかということも考えなければならぬ。

- 36) 部屋を掃除する。
- 37) 川底をさらう。
- 38) 海底のヘドロをさらう。

例えば、「部屋」は場所名詞に解釈できるが、それだけで(36)の「部屋」が「掃除の場所」であって「掃除の対象」ではないと判断するわけにいかない。「部屋」が「掃除する」ことで、作用を受け、「綺麗になる」という状態変化を被ることを考えれば、「掃除する」は他動詞で「部屋」は対象と見るべきだろうが、この場合には、動詞の《他動性》に基づいて判断していることになる。

(37)(38)はいずれも「さらう」という動詞を使っているが、「川底」も「さらう」という働きかけの対象だと言ってよいであろう。しかし、「川底」はさらったあとでゴミなどが少なくなるという変化を被るだけであるのに対して、「ヘドロ」は除去されてしまうという点で変化に質的違いが見られる。(37)

の「川底」が場所名詞と扱われるということも無関係ではないだろう。しかし、場所格として「を」を使う場合、述部は移動動作であることを考えて、意味的に移動動詞と解釈できることを「を」の場所格用法の前提条件とすると、「掃除する」「さらう」を移動動詞ではないと判断することでこれらのヲ格は対象格であるとする事ができる。

しかし、問題は、移動性と他動性が相補分布をなすような関係の意味特性ではなく、ある場合には、意味特性として共存するという事にあると思われる。

- 39) 他国を侵略する。
- 40) 他国に侵略する。
- 41) 第三ゲートを突破する。

(39)は「他国を」を「他国に」にして(40)のように使うこともできる。(40)では、「に」は着点と解釈され、「侵略する」は移動動詞のように理解されることになる。(40)が「他国に(侵略することで)行く」ということであれば、(39)の「他国」は他動詞「侵略する」の目的語であると見ることはできる。しかし、それによって「侵略する」に《移動性》がないとは言えないだろう。「他国」は場所名詞として解釈できることも検討の必要がある。

「国境を侵す」が「国境を越える」の意だと解すれば、「侵す」を移動性のある行為と見る事ができる。同じように、(41)は「突破する」ことは、「越える」「こじあけて向こう側に行く」という意味に解釈することが可能で、移動動詞と見る事ができるだろう。しかも、「突破する」ことで「第三ゲート」は「通過できないようにしてあるのに通過される」ことになるから、被動性を認める事ができる。(41)の場合は「突破する」に「破る」といった他動詞の意味と「越える」といった移動動詞の意味が共存しているのであって、「第三ゲート」は対象物であるとともに通過点あるいは経由点という場所でもあると言える。

接続助詞的な「を」と状況補語の「を」以外は、格助詞としての「を」の

用法であると見なすことができ、格助詞の用法は、上で見た中間的な例はあるにせよ、対象格と場所格の2つを考えることができる。次節で、対象格の用法を整理し、ついで、場所格の用法を整理することにする。

対象格とも場所格とも解釈できるケースが、両者の中間的なものであるのか、機能の兼務なのか、第三のタイプを設定すべきなのかは、それぞれの格の意味用法の記述と分析を終えてから改めて検討することにした。

2.2. 対象の意味

ヲ格が対象格に分類できる場合でも、対象物の意味は一樣ではない。ここでは、「掘る」という他動詞を例に検討してみよう。「掘る」は、《移動性》を有しないことから、ヲ格でマークした名詞句は対象と見ていいだろう。

- 41) 穴を掘る。
- 42) 庭を掘る
- 43) 芋を掘る。
- 44) 砂を掘る。

「掘る」という動詞に対する「庭」と「穴」の関係は、「塗る」という動詞に対する「壁」と「ペンキ」の関係と共通するところがある。即ち、それぞれは単独で「を」でマーク可能だが、二重ヲ格制約があるため、ヲ格マークのまま共起はできず、「庭に穴を掘る」「壁にペンキを塗る」のように別の格表示を行わなければならないということである。ただし、「ペンキで壁を塗る」はあるが、「*庭を穴に掘る」などは許容されない。これは、加藤重広(2003)で言う《結果随伴物》を指す専用の格助詞が日本語に存在しないことを考えなければならないが、同時に対象格の中で意味的な序列がある可能性も検討すべきだろう。

(43)や「壁を塗る」「舗道を掃く」などは、動作によって変化が生ずる場所ではあるが、移動の場所ではない。これに対して、(45)「砂を掘る」の「砂」は「掘る場所にあつて直接変化を被る物」であり、「落ち葉を掃く」の「落ち

葉」も同様である。前者を《対象領域》と呼ぶとすれば、後者は《対象物》とでも呼ぶべきものだろう。

これに対して (42) の「穴」は「掘る」まで存在しなかったものであり、結果的に作成されたものに相当する。(44) の「芋」は「掘る」ことを行う時点で既に作成しているという点で、作成物とは異なり、動作を行った結果出現したものと見ることができるだろう。ここでは前者を《作成物》、後者を《出現物》と呼ぶことにするが、いずれも《結果随伴物》の一種と見ていいと思われる。

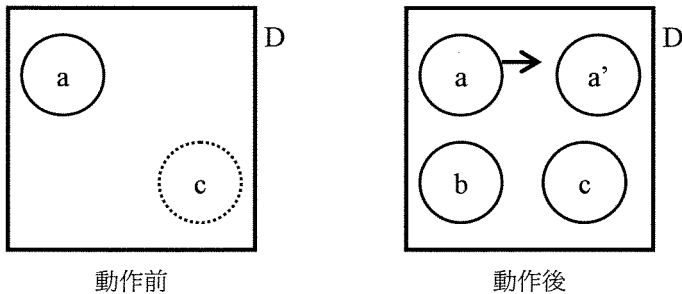


図 1

ここで見た「対象」は、対象領域D、対象物aについては、動作を行う時点で、いわば事前の段階で存在しており、客体として認識することが可能ものである。一方、動作を行った後の時点では、作用を受けて変成した対象物a'を《変成対象物》として想定するほか、上で検討した《作成物》のbと《出現物》のcを考えることができる。このうち、後者は理論的には事前に存在しているものの、その時点で存在が確定するようなものを想定している。

そして、具体的な存在物や物理的な存在物だけでなく、客体として認識できるのであれば、出来事や事象、あるいは抽象的な事項などでも同じように考えることができる。「対象」を分類する方法は、いくつかありうるが、ここでの分類は、「どの時点で存在しているか」と「どのように存在しているか」を基準にしたものである。

- 45) 椅子を壊す
- 46) 机をたたく
- 47) コップを落とす
- 48) 富士山を見る
- 49) 話を聞く
- 50) 問題を解決する
- 51) ごみを捨てる
- 52) 仕事を依頼する
- 53) 小説を読む

これらのヲ格名詞句はいずれも、動作を行う時点で存在しているものであって、事前に存在している《対象物》にあたる。また、対象物については、厳密に指示せず、おおまかな指示だけですませることも多い。これは、認知的に見れば、多くは部分を全体で表す換喩であり、パートニミーに分類できるようなものだろう。

- 54) 電話をとる
- 55) テレビを見る
- 56) 黒板を消す

これらは、実際に「とる」のは「電話の受話器」であり、「テレビに映る映像」を「見る」のであり、「黒板に書いてある文字など」を「消す」のだと考えれば、厳密な表現ではない。これらは、認知的には、換喩であるが、より認知が容易な参照物で実際の指示対象を代理的に指し示しているということもできる。また、語用論的には、指示の粗略化という面がある¹¹。例えば、「黒板に書かれている文字を消す」の意の「黒板を消す」は先の図1で言うところのaをDで示していることになり、これは文字が存在し、「消す」という動

¹¹ 粗略性については、加藤重広（2004 a）など参照のこと。

作の生ずる領域で個別の対象物を代理的に指示しているという点で換喩であり、指示的厳密性を失っているという意味で粗略化が見られる。

Hopper and Thompson (1980)では、他動性に関わる十に及ぶ特性を挙げているが、このうち、目的語の表す対象物の特性に関わるものとしては、被動性 (affectedness) と個体性 (individuality) がある。また、被動性に関しては、角田太作 (1991) が提案している二項述語の分類が参考になるだろう。

角田は (1991: 95) は、①直接影響 (変化／無変化)、②知覚、③追求、④知識、⑤感情、⑥関係、⑦能力に分けている。「似る」「所有する」などは⑥関係に分類されるが、これらは主として状態や属性の記述であって、動作や行為の叙述ではない。Hopper and Thompson (1980)の基準で言えば、kinesis の上で動作に分類されないものに相当する。しかし、「車を買う」は、「車」の所有権を獲得するという点では、関係の変化であり、意味づけの変化である。「変化」とする解釈がなされずに、「状態」のみの記述であれば、当然のことながら対象物が作用を被ることはない。

動作・行為以外の意味づけの変更なども《変化》に含めて、状態・属性の記述だけの《非変化》に区分して整理すると、以下になるだろう。ここで《変化》というものは、対象の事前状態と事後状態に違いがあるものを意味する。

さきに見たように、特定の動詞がどの意味になるかが語彙形態ごとに一義的に決まっているわけではない。むしろ、1つの動詞にいくつかの意味が潜在的にあることを認め、解釈上、特定の意味用法が選択されると見るべきだろう。例えば、同じ動詞でも「石を焼く」では (A) で

変化	物理的	対象変化	A
		対象消滅	B
		対象出現	C
		対象作成	D
	非物理的	関係変化	E
		意味変化	F
		感情変化	G
		認識変化	H
非変化	物理的	対象動作	I
		知覚動作	J
	非物理的	関係叙述	K
		意味叙述	L
		属性叙述	M
		感情叙述	N

あろうが、「パンを焼く」なら（D）であり、「ゴミを焼く」なら（C）と見ることでもできるだろう。「肩を負傷する」のような場合、意志性は通例ない動作と考えられるが、対象と見れば（A）に分類できるだろう。ただし、「負傷する」を他動詞と見るかどうかは、検討すべき点があるので、あとで再度取り上げることにする。

先に挙げた「本を買う」「お菓子をもらう」のような動詞では、所有権の移転が必須的な意味であり、非所有から所有への関係変化（E）である。「富士山を見る」「音楽を聴く」などは認識行為であり（J）に分類できる。「友人を待つ」といった場合では、「待つ」ことで特定の動作を行うわけではなく、特定の時間の行動を意味づけるものであるもので、行為の意味を述べていると見ることができる。また、この場合、「待つ」ことで対象が変化するわけではない。よって、行為の意味づけに相当するとみて（K）に含めておく。

「彼の成功を喜ぶ」「友人の死を悲しむ」などでは、対象物は変化せず、感情を叙述している（N）である。「言う」などの伝達行為を表す動詞は、「台詞を言う」「真実を話す」などの発語行為の場合、発話を産出するという点でDに分類できる。

ここでの分類案は、動作と対象物の現実のありようを基準に分類するものであり、語用論的な要素を含めた動詞記述を念頭においたものである。当然のことながら動詞の意味は単純ではなく、自他の関係を踏まえた統語的な基準の他、限界性を含むアスペクトの観点や意志性や自己意志制御性といった特性を踏まえた分類も可能であり、高次のマトリックスで整理しなおす必要がある。これは機会をあらためて検討したい。

2.3. 場所格の意味¹²

場所の用法を経路と起点に分けるのは、現在一般的な考え方であると思われる（影山太郎（1980）、杉本（1986）、益岡隆志・田窪行則（1992）、石綿敏

¹² 本節は、加藤重広（2004 b）を基にして改訂を加えたものである。当日の発表の際にコメントを頂いた筑波大学の杉本武氏と鶴見大学の三宅知宏氏に感謝を表する。

雄（1999）など）。三宅知宏（1996）は、意志動作という制約が起点用法にはあるものの、経路用法にはないことを指摘する。

ここでは、場所用法が経路用法と起点用法に分けられることを出発点として、これに対象用法を加えた3つの用法の関係を、それらの連続性について、また、個々の用法の特性について、分析を加える。

また、ヲ格が場所を表す用法は大きく2つに分けられる。1つは、離れていくことを表すものであり、いま1つは移動行為を行う上で存在することが前提になっている移動経路をあらわすものである。これは、移動経路そのもののほかに、移動経路を含む移動領域全体、また、移動経路上の一地点たる通過点も含むものとして扱う。本稿では、前者を《離格》(desertive)とし、後者を広い意味での《経路格》(path-locative)として扱う。本稿で言う《離格》は、従来「起点」と記述されてきた用法で、「から」と置き換え可能である場合があることから両者をまとめて起点の用法として論じられることが多かった。「場所格」を意味格として用いるのと同じように、ここでは「離格」と「経路格」も意味格として用いる。「起点格」は、カラ格の該当する用法について、その意味格を示すものとして用いる。

暫定的に「を」については、以下のような区分を念頭に分析を行っていることになるが、対象格と場所格の重なりについては先に見たとおりであり、経路格と離格も連続的に分布するものであるか、明確に分離しているかは、このあとで検討することにする。

形態格	意味格	
ヲ格	対象格	
	場所格	経路格
		離格

2.3.1. 離格と起点格

いわゆる起点用法と解される離格の「を」は、「から」に置き換え可能な場合もあることから、両者の差をそれぞれに対する制約の違いとする説明が多

く見られる。ここでは、以下の6点について検討する。

[1] ヲ格は意志的な移動動作でなければならない。(寺村秀夫(1989), 三宅知宏(1995, 1996))

- 57) ネズミが排水口 {を／から} 出てきた。
- 58) タクシーが駅の構内 {を／から} 出た。
- 59) 真っ赤な炎が通気口 {＊を／から} 吹き出した。
- 60) 彼の目 {＊を／から} 大粒の涙がこぼれた。

(58) の「タクシー」は意志的な移動を行うものと見なされる(関連して、三宅(1996: 145-6))。「意志的な移動動作」「意志的なコントロール下にある移動行為」と定義した場合、以下のような例は一見「意志的」か判断に迷うところだが、自分で移動する能力を持つ主体が自力で行った移動ということで「意志的」な移動に含めることは可能だろう。

- 61) 電車のなかでうつらうつらしていて、間違って全然知らない駅で電車を降りてしまった。
- 62) 町内会の役員は祭りが終わるまで持ち場にいなければならなかったのだが、笛や太鼓の音が聞こえてくるとどうにも血が騒いでしまい、知らず知らずのうちに持ち場を離れてしまっていた。

また、以下のような用例は、意志的な移動動作でないと見ることができるだろう(杉本武氏のご指摘による)。

- 63) 煙が煙突を出てたなびいている。

確かに「煙」は有情物ではなく、意志移動を行っているとは言えない。しかし、「自分で自力で動いている」ように見えることから、擬人的に用いやす

いということも考えられる。また、連用テ形にして「たなびく」のような動詞に続くことも許容度を高くしている可能性がある。

64) 煙が煙突から出ている。

65) 煙が煙突を出ている。

例えば、(65) は (64) に比べると受容度が低いように感じられる。後者のテイルを完了と解釈すると、このあと指摘する《離格》の特性から、「煙」は煙突を離れていなければならない(図2の状態)。しかし、(64) はもくもくと出続けている状態(図3)でも、煙突から離れている状態(図2)でも、使うことができる。

他に考慮すべき要素もあり、単純な擬人法と見なすことはためられるが、「煙が煙突を出た」は「空気がチューブを出た」と同様に、「煙」「空気」が個体として独立していること、自力で移動しているように見えること、など擬人化しやすい条件が整っている場合に成立しやすいことは考えておくべきだろう。

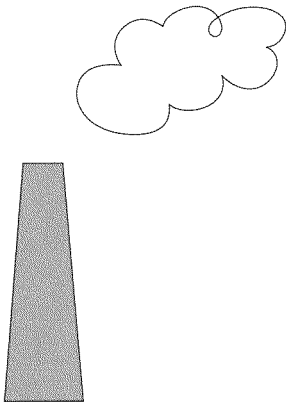


図2

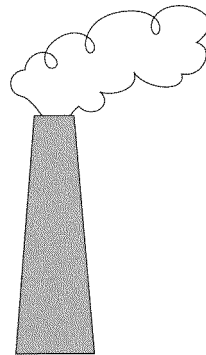


図3

[2] 着点が同時に示されるとヲは使えなくなる。(三宅知宏 (1996))

66) その男は毎朝7時に家 {を／から} 出る。

67) その男は毎朝7時に家 {*を／から} 外に出る。

カラ格では成立する (67) もヲ格では不適格である。しかし、以下のような用例も考えなければならない。

68) 細い路地 {を／から} 大通りに出ると、小田急線の駅がすぐ近くに見えた。

(68) の「細い路地」はいわゆる起点でなく、経路と解することも可能だろう。図4で実線の円で囲んだところだけを見れば、起点と解釈できる。

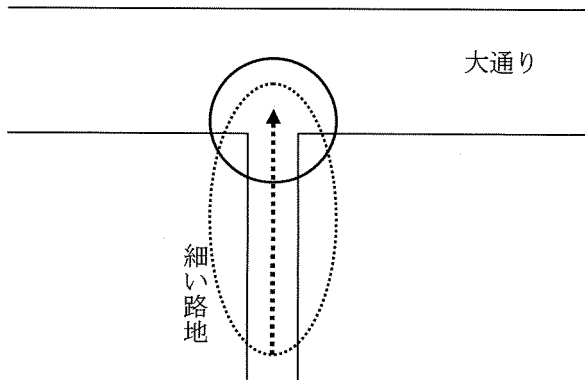


図4

これに対して、点線の楕円で囲んだところを見れば、《経路》を抜けたということになる。しかし、経路性の希薄な用例があることを考えると、起点、つまり、《離格》の可能性を検討する必要がある。例えば、(69) では「勝手口」は通過点の解釈は可能でも、経路とは言えない。(70) の「富山県」の移

動の領域であって、典型的な経路とは異なっている。しかも、(69)と(70)は、「を」を「から」に置き換えることができる。(71)では「から」を「を」に換えると受容度が下がる。

69) 勝手口を庭に出ると、金木犀の香りが漂っていた。

70) 北陸道を東へ走っていき、富山県を新潟県に抜けたところで、休憩をとった。

71) 正門から大学キャンパスに入る。

一方で、《着点》の二格名詞句と《経路格》のヲ格名詞句については、共起制限があるとは言えない。

72) 太郎は階段を地下室に下りた。

73) 国道 45 号線を仙台に向かっていているところだ。

これらをいずれも広い意味の経路と見て、離格と着点格の共起を不可能と記述するか、特定の条件下で共起制約が免除されると見なすか、のちほど再度検討することにした。

[3] 起点に焦点が置かれる場合ヲは使えない。(影山太郎 (1980))

74) 「のぞみ号は何番ホーム {*/を/から} 出ますか？」

75) 富山行の高速バスは、日に 3 便池袋東口 {*/を/から} 出ています。

ある特定の便について、「今日の富山行最終便はもう池袋東口を出ていますよ」のようにすれば、情報構造上の重みの配分が変わるので、(75)で「を」使っている場合に比べて受容度が上がると思われる。

しかし、「焦点」といった情報構造上の特性は文脈に左右される語用論的な概念である。例えば、次のような場合は、どう説明されるだろうか。

76) はやて号は今、23 番線を出たところです。22 番線を出るのは、上越新幹線です。

77) 遅れている京浜東北線は、もうじき到着します。すでに蕨駅を出ています。

このうち (76) では「を」の代わりに「から」が使えるが、(77) では「蕨駅から」とすると不適格になる。しかし、蕨駅が隣の駅であるような場合など、どの駅を出たかが焦点となる解釈もありうるが、(77) では「を」しか使えない。

(77) で「から」が不可になるのは、他に選択肢がないからであると考えることができる。「京浜東北線」といった 1 路線を走る電車は、路線にある駅を選ぶことは通例できない。進行方向にある駅を通過するしかないわけである。これは、「代替物や他の選択肢が想定できないとカラは使えない」という制約と考えるべきだと思われる。

別の例文を見てみよう。

78) 新幹線はまもなく大宮に到着した。しかし、1 分もしないうちに、大宮駅 {を/*から} 発車した。

79) 関越道を新潟に向かって走ると、関越トンネルという長いトンネルがあります。そのトンネル {を/*から} 出ると、もう日本海側だという感じがします。

新幹線は、大宮駅に到着した以上大宮駅以外を発車することはできない。また、関越トンネルに入れば関越トンネル以外を出ることはできない。(78) (79) では、「大宮駅」「関越トンネル」以外の選択肢を考えることは不可能である。これはいくつかの選択肢のなかから選び取った結果ではなく、選び取るという認識プロセスが介在しないことを示している。

(74) では「何番ホーム」と言っている以上、複数のホームが存在し、そこから「選び取る」という認識がある。(75) も「池袋西口」や「新宿西口」で

はなく「池袋東口」だと理解すれば、他にも出発地に潜在的になりうる場所があることを想定した上で、そこから「池袋東口」が選ばれ、同時に他の潜在的な候補者が切り捨てられたと考えることができる。

いくつかの選択肢があり、その中から選び取った選択肢を示す場合には、伝達上重要な情報となるのが普通で、焦点と解釈されるのが普通である。一般的な記述においては、焦点は「選び取られた選択肢」に置かれるので、「焦点がある場合にはカラ、ない場合にはヲという分担」という一般化でおおむね妥当な記述となるケースが多い。しかし、実態としては、選択可能性の有無がヲ格とカラ格の選択に反映するとみるべきだろう。この点は再度、カラの他の用法とあわせて検討する。

ここでは、以上の3点に対して、以下のことを言語事実の観察として付け加えたい。

[4] マークする名詞句の場所性が不明確であれば、ヲは使えない。

- 80) 「テレビ {＊を／から} 離れなさい。」
- 81) 「テレビの前 {を／から} 離れなさい。」
- 82) その人は純一郎 {＊を／から} 去っていった。
- 83) その人は純一郎のもと {を／から} 去っていった。」

(81)(83)の「前」「もと」は、「近く」「周囲」など場所名詞であることを明示できる他の名詞を不可するのでもよい。また、「テーブルを離れる」など、語用論的にヲでマークする名詞が場所・位置と解釈できると受容度はあがる。これは、加藤重広(2003)で言う「解釈のコスト」との関わりによるとも考えられる。例えば、「テーブル」や「机」は、特定時点に特定の人物が占有することが確定していれば、単なる家具ではなく、所属先となる「場所」と解釈できるわけである。

[5] カラは移動行為でなく消滅行為の場合でも使えるが、ヲは使えない。

84) そのマジシャンは、大勢の観客の目の前で、舞台中央 {＊を／から} 一瞬のうちに消えてみせた。

85) その子どもは、いつの間にか公園 {＊を／から} いなくなっていた。

[6] 移動行為と解釈されない位置関係の静的な叙述にカラは使えるが、ヲは使えない。

86) その大学は、広島駅 {＊を／から} 22 km ほど東にある。

87) その施設は、東京駅 {＊を／から} 3 キロばかり離れているようだ。

(87) の「その施設」を「容疑者」に変えると成立することから、[1] の制約に含めることも可能である。

2.3.2. 《離格》としての「ヲ」

ここでは、ヲの起点用法を「離れるという動作において、その動作を行う前に移動主体が存在した場所で、その動作を行うことで離れていく場所」をマークすると説明することを考えたい。ここではこの用法を《離格》と呼ぶことにする。杉本 (1986: 315) は「国籍不明機が日本の領空 {を／から} 離れた」では、「国籍不明機」が事前に「日本の領空」にあったことをヲでは示すがカラは示さないとしている。上の説明はこの指摘とも合致する。

「離れる」という動作は、ある場所から遠ざかる移動行為を行うことであるから、「離れる・遠ざかる」という認識を動作主がいずれかの時点で持つことが必要である。これは一般に意志行為として「離れる」場合に見られるので、[1] の制約が生じるが、当初の見通しや意向に反して遂行してしまった「離れる」行為についても使うことができる。

「離れる」行為も移動である以上は、視点を変えて、目標点・着点から見れば「近づく」行為と解釈することができる。着点との共起をブロックする[2]

の制約は、「離れる」動作の“離れ先”をヲがマークするのと同時に、“近づき先”を示す二格名詞句によって「近づく」動作という解釈が要求されると、移動行為の意味づけに拮抗が生じるからだと説明できる。ただし、「離れる」という解釈が前面に出なければ、意味的なコンフリクトが生じない。この点は後で再度論じる。

[5] の事実「消滅」が「離れる移動」と解されない、つまり、「離れる移動」という範疇に「消滅」という変化は含まれないとすることで説明可能である。また、カラ格の場合、起点（移動行為の起点でなくても発生上の始点や認識上の起点でもよい）と解釈できる《空間的な基準位置》と解釈されるので場所性が明確である必要はない。しかし、ヲ格を使う場合には、移動上の起点で移動行為を始める以前に「いた場所」と解されるために場所性が要求されることが[4]の制約になると考えられる。また、[6]の制約は、「離れた」「離れている」という結果状態の表現にカラ格が使えても、移動行為と解されなければヲ格が使えないということだとしてもよい。

朴垠貞(2002)では、「太郎は夕飯を食べてから家{を／?から}出た」でカラの受容度が低いという判断を示している¹³。これは「家」に焦点が当たることの不自然さと説明することも可能だが、「食事の後、それまでいた家を離れる」という解釈のほうが受容しやすいということも関係があると思われる。

88) 「まもなく電車が参ります。白線{*を／から}出ないでください。」

89) このラインにそって並んで下さい。途中でこのラインから{*を／から}ずれると列が乱れますので、ご協力をお願いいたします。

これらの例文でカラ格が使えるのに対してヲ格は不適格だと思われるが、これは「離れる場所」という解釈がとりにくい、あるいは、「離れる移動行為」と解釈しにくい、といった理由によると思われる。

¹³ 対応する韓国語文ではいずれについての不自然さを感じないとのこと(朴(2002:377))。

2.3.3. 基準と見なされる起点「カラ」

離れる移動行為を行う際の“離れ先”をマークする《離格》としてのヲの用法と比べると、《空間的な基準位置》と見ることのできるカラの制約は少ない。しかし、「基準となる起点と見なす」ことに関わると思われる制約として〔3〕がある。基準と見なすという認識プロセスが介在するには、他にも基準となりうる可能性を持つ候補（alternative）が存在し、いくつかの選択肢・候補のうちから「選び取る」ことが必要となる。これは先の〔3〕の規則の修正で説明ができるが、カラの用法に重点を置いて見てみよう。

90) 僕は富山空港 {＊を／から} 出発するけど、彼女は小松空港 {＊を／から} 発つことになっている。

91) ここにある6つの出入り口はいずれも舞台に出られるようになっている。君は、真ん中のC出口 {＊を／から} 出てくれないか。

前者では、理論上いくつかの空港を選択肢として念頭に置き、「富山空港から」「小松空港から」と提示している。当然、「A以外ではなく、A」という提示の仕方では、Aに焦点が当たることになる。(91)も「選び取り」の結果であることからカラを使い、《離格》として解釈しにくいのでヲは不適切になる。

このカラの特性は、副助詞としてのカラの用法と重なると思われるところがある¹⁴。

92) 答案を書き上げた者から退出してよろしい。

93) この企画については、係長から説明します。

いずれもガで置き換えられることから、ここでは副助詞のカラの用法と見

¹⁴ 糸井通浩（2002：35-37）では、「とりたて詞としてのカラ」を取り上げているが、ここで言う副助詞の用法はこれとほぼ同じものである。加藤重広（2005）でもこの点に触れている。

る。(92)は、順序における起点(序列第一位としての起点)であるが、(93)は起点とは言えないだろう。しかし、いずれも他にも可能性のある候補が存在し、その中から確定したものをカラでマークしている。(93)は「選び取り」の条件だけが残し、起点という特性が後退・消失した用法と見ることもできると思われる。

ちなみに、日本語で(93)のような言い方が好まれるのは、「選び取った」という選択の結果を強調するためではなく、「ほかにも説明できるものが存在するが」「係長が説明しなければならないわけではないが」といったニュアンスをあたえることで、負の丁寧さ(negative politeness)を確保するためだと思われる。

2.3.4. 《離格》の派生用法

離格のヲは、厳密な意味での場所名詞のみをマークするとは限らない。

94) その女優は、今の事務所を出て、独立するという。

95) 彼は、その仕事を降りることにしたい。

(94)の「事務所」は実際の場所や位置ではなく、所属先となる組織であるが、所属先という点で抽象的な場所性を有すると見てよいだろう。(95)の「仕事」を義務を果たすためにとどまる領域と見ると、それを離れることで離脱・終了を意味することが考えられる。

96) 以上で、授業を終わります。

「終わる」は有対自動詞でありながら、このようにヲ格名詞句をとるが、これも《離格》の用法とすることが可能である。おおよそ「Xを終わる」のXに入りうるのは、「仕事・講演・講義・説明・会議・学校・会社・宿題」などであり、一定の意味づけを与えられた領域としての作業や時間から離脱し、終了することをヲの離格用法で表していると説明することができる。また、

「解雇する」はヲ格名詞を伴う場合、解雇の対象となる人物などをマークするのが普通であるが、受動態では(98)のように、離れ先をヲ格名詞句で示すことが可能になる。しかし、このヲ格はそのまま(99)のような能動文に戻すことはできない。これは二重ヲ格制約による不適格文であると考えられる。

97) 社長はその男を解雇した。

98) その男は(社長に)会社を解雇された。

99) *社長はその男を会社を解雇した。

(98)は「会社をクビになる」のような言い方でも現れる。これは、意味的には「総裁職を退く」のような「を」や、「学長職を去る」の「を」のような用法に近いことから、本論では、これも一種の《離格》の用法であると考ええる。この場合はヲ格に代えてカラ格を使うことはできない(もちろん、動作主のカラ格名詞句は共起しうるが、当然、これは除外される)。

2.3.5. ヲ格の経路用法

「経路」とは狭義には「通り道」のようなもので、移動の際に通る予定の線状の場所、あるいは、通った軌跡を典型的に指すと考えられる。しか、《対象格》でも《離格》でもないものを《経路格》に分類すると、以下のような用法も含まれることになる。

100) のぞみ号が新横浜駅を通過する。

101) 中国を旅行しました。

102) 校庭を走る。

103) 永代橋を渡る。

「新横浜駅」は、経路上に存在する通過点であり、経路のごく一部ではあっても、経路の全体ではない。「中国」「校庭」は、移動行為を行う領域ではあるが、通り道を移動するように線的に移動するとは限らない。無秩序に見える

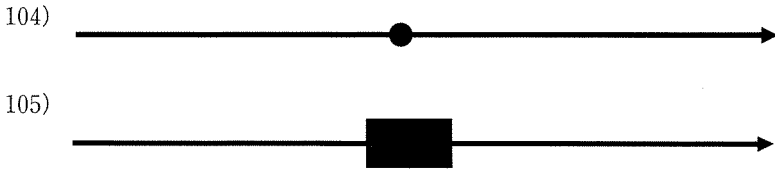
移動であることも排除されない。「永代橋」は、始点と終点が明確な線分的な経路であり、点的なものではないが、境界を明確に有するという意味では通過点に近い。一般に、「道を歩く」「国道を走る」などでは、始点と終点といった境界が明確でないのが普通だと考えられる。ここでは、境界を明確に持っているという特性を**有境界性**と呼ぶことにする。

経路用法に分類される用例を大まかに下位区分すると、右の①②③の3つに分けることが可能である。通過点は、有境界性を持ち、点として存在するので、他の用法に比べて客体化しやすいと考えられる。

経路格		
①通過点	②移動経路	③移動領域

例えば、先に検討した「第3ゲートを突破する」の「突破する」が「通る」と「破る」の2つの意味を含むとすれば、前者の意味では経路上の通過点を通るという移動行為であるが、後者の意味では対象物に作用を及ぼすという点で被動性があり、他動詞の対象をマークするヲ（対象格）と見ることもできる。通過点は有境界性があり、「橋」などは点のようなものとは見なされないが、有境界性があるという点では共通している。

一般に「第1走者は5キロ地点を越えました」では《通過点》と見ることができるが、(100)の「新横浜駅」のようにそれ自体はある程度の広がりを持っている、大きな地図のなかでは《通過点》として捉えられるものもある。そう考えると、《通過点》は境界のとらえ方次第で、経路と見るべき場合もあり得るから、両者は截然と区別されるというよりも、連続的な関係にあると見る方がよいだろう。



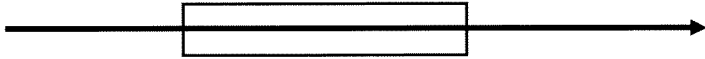
「橋を渡った」「川を越えた」「山を越えた」では、終端と見てよい境界線を越えたことを意味すると見ることができる。「川」は水源から河口までという捉え方をするのではなく、「渡る」場合には「一方の岸」から「他方の岸」へ「横断的に移動する」ことを意味する。「新横浜駅」は物理的には「点」ではないが、地図上においては1つの点として概念化することができる。数学的にいう「点」とは、面積を持たない実体性のない概念的存在であるが、我々が点を記せば、それは物理的にはなにがしかの面積を持つ物理的存在となる。とすれば、むしろ、有境界性を持つ閉鎖領域の面積が「点」に匹敵するほど極小化されたものが《通過点》なのであって、《通過点》とは《通過域》の特殊な一形態なのだと見ることもできる。《通過点》と《通過域》が連続的な関係にあると考えると、後者は前者を終端の境界線として広がった領域と言えるだろう。そして、《通過域》であっても有境界性があれば、(106)のように他動的な作用の対象となりうる。

106) 封鎖されていたレインボー・ブリッジを突破した。

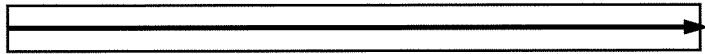
《通過域》は、(105)に見るように移動行為にしめる割合がそれほど大きくない場合を想定している¹⁵が、(106)のようにこれは移動行為全体にまで拡張しうる。これは典型的には《経路》と解釈できる。

¹⁵ 移動領域と移動の仕方の図示は、across を例にしたものが松本曜 (1997: 189-90) にある。これは、across の本質的な特性を統一的に捉えるものと見られるが、ここではヲの各用法に派生関係を想定している。

107)

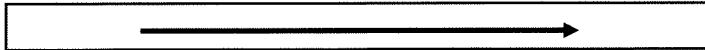


108)



加えて、移動行為よりも大きな通過域を想定すれば、これは、(107)に見るように、実質的に移動の領域と変わらない。

109)



つまり、移動行為と通過域の関係で言えば、「移動行為の範囲」は以下のよう考えることができる。

110)

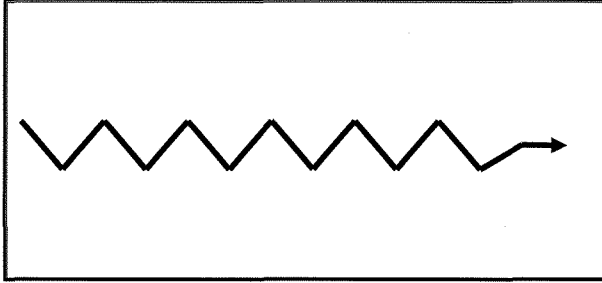
移動行為の範囲<移動域	……移動領域
移動行為の範囲=移動域	……移動経路
移動行為の範囲>移動域	……通過域
移動行為の範囲>>移動域(極小)	……通過点

更に、(109)の《通過域》内での移動の仕方が特に制限されず自由な移動が可能である場合が(111)のように考えられ、移動の向きに対して鉛直方向に通過域が拡張する場合も(112)のように想定できる。とすれば、実質的に《移動領域》と《通過域》は連続的なものだと見ることができる。

111)



112)



領域内の移動は直線的でもよいが、無秩序でもよく、領域内部でのみ移動してそこから逸脱しなければ、用法の条件は満たされ则认为られる。

113) 中国を南から北に旅行する。

114) 九州をあちこち旅行する。

また、次の (115) のような例では《通過域》とも《移動領域》とも解釈可能であるが、(116) のように有境界性を失うと、《移動領域》の解釈しかできない。また、《移動経路》の場合、線的な移動を念頭に置いていることから、移動の始点と終点が明確でない場合でも、最低限、移動の経路の幅に相当する部分は明確だと考えることができる。

115) 筑波山上空を飛んだ。

116) 空を飛ぶ。

「空」のように境界が明確に定義できないものは、《移動領域》が極大化したものと見なすことができる。

以上のように、有界性のあり方をどう捉えるかにより、経路格のうち《通過点》にも《通過域》にも《経路》にも《移動領域》にも解釈が可能であり、これらの間には《経路》を中心に派生関係を想定することができると思われる。なお、《通過域》を加えて、4つの下位区分を設けることも考えられるが、ここでは《通過域》が《通過点》と《経路》の中間的なものであることを重視して、特に先の3区分に修正は加えないでおく。

2.3.6. 《離格》と《経路格》

ヲ格の用法のなかには《離格》か《経路格》か紛らわしいものがある。

117) 改札を出る。

118) その百貨店は新宿駅新南口を出たところにある。

119) 池袋駅東口を明治通りにそって目白方面に歩く。

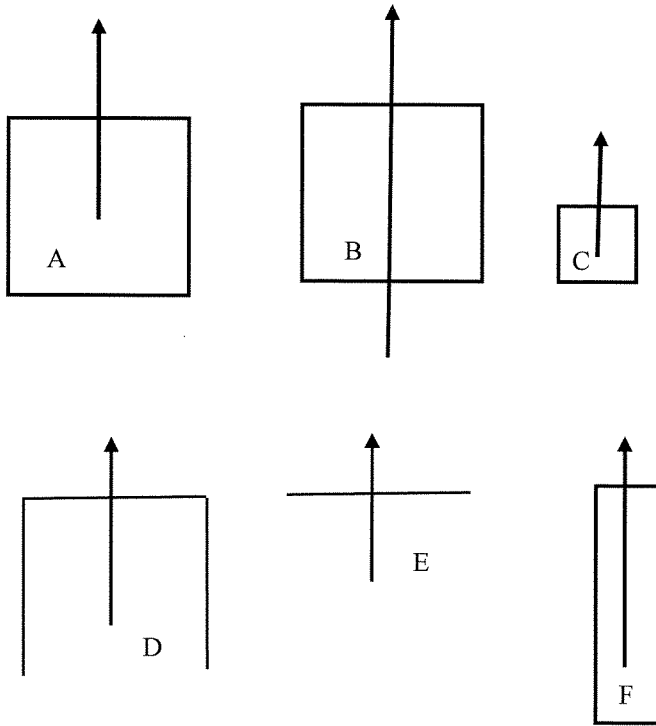
場所がどのような広がりを持って捉えられるかは、どのように認知されるかを反映している。それは、文脈の影響を受けるとともに、外界の状況によって違ってくる。つまり、かなり語用論的な要素に左右される。例えば(118)の「新宿駅新南口」は点と捉えて問題がない。しかし、(119)の「池袋駅東口」は明らかに領域的な広がりを持っている。

(117)の「改札」は、《通過点》のような《点》として捉えることもできるが、「改札の中」と「改札の外」という点で領域性を持っていると見ることができ、その点では、有境界性が認められる。

120) 熊本空港を発つ。

121) 日本領空を離れる。

122)



「改札を出る」という動作が単に改札のゲートを単に通過することを意味するのであれば、上の（E）のようにとらえることができるだろう。しかし、「日本領空」のように有境界性が明確であれば（A）のようにとらえられるが、これが「裏路地」のようなものであれば（F）のようにとらえることになる。（A）と（F）は、線的な移動を軌道的に制約する後者と明確な移動上の制約がない前者という違いにすぎない。（B）のように通過域のようであっても、（C）のように領域が点のように認知されていても、（D）のように部分的に境界が不明確であっても、いずれも「離れる境界」、つまり、《終端部》が明確に意識されている点が共通している。終端部に至る移動のありかたや移動の場所のありかたによって、移動領域・移動経路・通過域・通過点などの解釈も共存しうる。しかし、移動経路や移動領域は、境界の終端部が明確であ

る必要はない。境界終端部が明確に意識される必要があるのは、通過域・通過点の場合である。このことから、《離格》は《経路格》のうち通過点（や通過域）にもっとも近い特性を持っていると考えることができる。

123) 二の丸を三の丸に出た。

124) 二の丸を三の丸に抜けた。

「抜ける」では(B)のように「二の丸」が《通過域》と解釈されやすいが、「出る」ではその解釈はやや希薄になるように感じられる。もしも、(123)のほうが受容度が低いとすれば、その点が関与している可能性が考えられる。

(69)の「細い路地{を／から}大通りに出ると、小田急線の駅がすぐ近くに見えた」では、「細い路地」を移動していると解釈するのがふつうであり、結果的に「細い路地」を《移動経路》と見なすことになる。この場合は、「離れる移動の離れ先」をマークする《離格》の解釈は後退するために、(69)は成立することになる。これに対して、「家を外に出る」は不適格文と扱われる。しかし、同じ移動動作を記述していると見ていい(70)の「勝手口を庭に出ると、金木犀の香りが漂っていた」では受容度が高いと考えられる。家を出るということは家のいずれかの戸口を通して外に出ることであり、勝手口も家屋に付属する戸口の一つである。庭も家の外の一部と見ていいだろう。とすれば「家を外に出る」動作も「勝手口を庭に出る」動作も、家といった建造物から付属する戸口の一つを通して外に出るという動作である点では同じである。この2つの間で受容度に違いがあるとすれば、「家を出る」ことは即ち「外に出る」ことであり、「家」を離れ先とし、「外」を近づき先とする解釈に視点の矛盾がある。しかし、「勝手口」という家の一部と「庭」という外の一部の場合、「勝手口から離れていき、庭に近づいていく」という解釈はそれほど不自然なものにはならず、視点の矛盾があるとまでは言えない。

このことは、単純に「起点のヲ格と着点のニ格が共起できない」という規則ではなく、以下のように視点の矛盾が存在することで不適格になる原理と考えるべきであることを示している。ここでは、以下のようにまとめておく

ことにする。

125) 移動行為の視点制約

場所格の「を」と着点格の「に」は、それぞれが「離れる移動」「近づく移動」であることを明確に意味すると、視点の矛盾が生じるために、より不適格な文となる。

ここで、「場所格」としたのは、離格のヲ格の用法が経路格の意味（通過点や通過域あるいは移動経路など）を常に排除して成立するものではなく、双方の解釈が共存する可能性がある実態を踏まえたからである。また、(125)の視点制約は、適格文か非文かを離散的に分けるものではなく、連続的な分布を許すものであると考えられる。

さきの(71)の「富山県を新潟県に抜けた」では、「富山県」を移動領域あるいは移動経路と解することが可能であるため「抜ける」ことで「富山県」を離れる移動であることが明らかであるものも、《移動行為の視点制約》が強く作用しないと説明できる。

2.4. 場所格の派生

移動経路のなかには「道」や「線路」のように、移動が始まる以前にそれ自体が経路として用意されているものもあるが、移動が行われてしかる後に移動行為の軌跡を経路と認識したり、移動の結果に従って経路を推測したりする必要がある場合もある。つまり、「経路」とは、物理的に経路として存在することをあらかじめ意味づけられたものだけなのではなく、「移動の経路」に相当すると認識できるものも、含まれると考えてよい。

126) 地球は太陽の周りを回る。

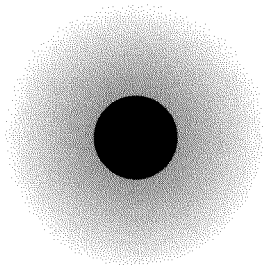
127) *地球は太陽を回る。

128) 営業の田中さんは一日中外を回っている。

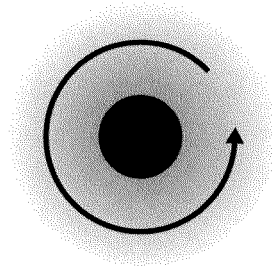
(128) の「外」は《移動領域》であるが、(127) の「太陽」はそう解釈できない。もちろん、ことばの粗略性 (looseness)¹⁶ に頼って (127) を (126) の意味で解釈することはあり得るが、それでも (127) は完全な適格文とはしにくい。(126) では「太陽の周り」について、《経路》を想定して解釈することになる。(129) では、A の黒い円のまわりの領域を最終的に始点へと戻るように移動すれば「回る」と言えるわけであるが、典型的に B のような経路を想定して解釈されることになるだろう。この見方は、「角を曲がる」などにも適用できる。

もちろん、「太陽の周り」にもともと移動のための経路が存在するわけではないが、「回る」と移動行為を行う際の一般的な経路として (129 B) のような動きを想定することができるわけである。もちろん、このような経路をそのまま想定しなくてもよく、不可逆的な一方向移動であれば、同心円を描くようなものでなくともよく、もっと乱れた経路であっても許容されるだろう。つまり、これは Grice (1975) に言う implicature と同じく一般性の高い推論にすぎず、論理関係を有していて棄却できない推論になっているものとは異なっていると考えられる。この種の解釈を「推意」と同一視してよいかは、いまだ検討を重ねる必要があるが、意味の派生や解釈の発生に深く推意が関わっている可能性は踏まえておくべきだろう。

129)



A



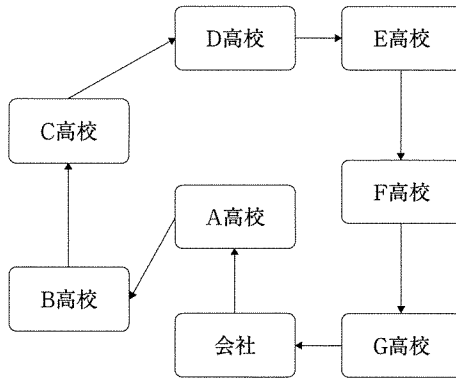
B

¹⁶ 筆者は、ことばの looseness を「粗略性」と訳すことにしている (加藤重広 (2004 a) を参照されたい)。この場合、「地球はお天道様を毎日回ってるわけだ」のようにすれば、明らかな不適格文とするほど不自然でもないように感じられる。

さて、(128)の「外」についても同様の解釈が生じうる。本来、(130)の「県内の高校」は《移動経路》ではなく、《移動領域》でもない。そもそも、複数の高校が市内において幾何学的な空間分布をしているケースは考えにくい。しかし、順次移動をしていくことによって生じる軌跡は、(131)のような不可逆的な一方方向移動であると考えられることができる。

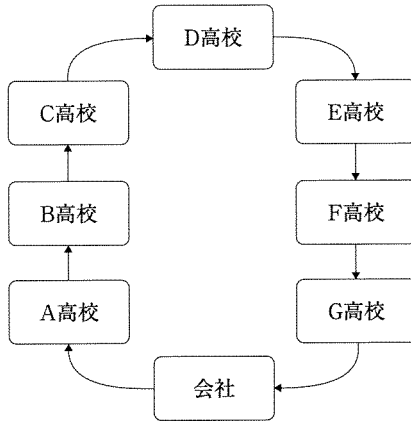
130) 佐藤さんは、営業で県内の高校を回っている。

131)



このような移動経路は、概念的に単純化されると、(132)のような円弧状の移動経路として理解されるのである。これは、実際の空間移動の軌跡ではなく、抽象化された経路として理解されているものと言えるだろう。この場合の経路は、実体的なものではなく、「通過点の連続を経路と見なす」という認知上の処理を経て得られたものと考えられる。

132)



つまり、点の連続として存在していても、その点に序列や順序が与えられることによって、線的に概念化されるわけである。そして、このような派生的な経路解釈は、以下のような場合にも適用可能であると考えられるのである。

133) 花子は席をかわった。

134) 花子は席がかわった。

135) 花子は席をかえた。

(133) の「かわる」は有対自動詞でありながらヲ格名詞句をとる。これは、自動詞なのにヲ格の目的語と共起する「文法的不整合の例」として、「授業を終わる」などとともに取り上げられることが多い。しかし、これはヲ格名詞句が対象格なのではなくて、場所格なのであって、移動経路として「席」が認識されているのである。

「席」が「移動経路」という説明は、一見、ちぐはぐな印象を受けるかもしれないが、「高校を回る」と同じように考えればいい。つまり、「席」が複数個存在しており、そこに順序が存在すれば、点としての存在であるそれらの「席」を線的につないで、経路を見立てることができるのである。

136)



この種の経路性が認められるには、通過点の連続と見なされる必要があり、通過点には場所性がなければならないと考えられる。

137) 次郎は車両を移った。

138) 桂子は会社を変った。

上の例では「車両」や「会社」が、空間上の一領域、あるいは所属先として抽象的な場所性を有すると考えられるので成立する。以下の (139) (140) も同じように考えることができるだろう。

139) 彼は今年になって3回も部署を変わっている。

140) 私は指導教官を変りました。

141) ???私は、指導学生を変りました。

142) *僕は、これまでに2度妻を変わっている。

しかし、(140) に比して (141) は不自然に感じられ、(142) は不適格である。「所属先」という認識にはある程度個人のばらつきがあることが考えられるが、おおむね経路を形成する場所という解釈の自然さに左右されると見ることができるだろう。会社や部署のような組織では、比較的場所に準じた解釈がしやすいが、人間の場合は、そのような解釈を支えるだけの意味づけが必要になる。

3. 連続性と派生関係

前節までに見た用法をここで整理しておこう。まず、「を」は、「のを」「ところを」など名詞化する要素を伴って、接続助詞的に用いられることがある。

名詞に後接した上で動詞と直接的に意味関係を持つ連用成分をつくるという意味での「格」を示すものとしては、まず、「状況補語」と呼ばれてきた用法がある。ここでは、これを「格助詞」の用法にとりあえず含めて整理するが、「中」といった名詞を必ず伴う点など接続助詞の用法と連続するところがある。また、この用法は、格助詞の用法の含めることができるとしても、いわゆる項を導き必須格を示すようなものではない。しかし、ここでは、格助詞用法の一つに含めるところから、意味格として暫定的に《背景状況格》と呼んでおく。

必須格となる項を導くヲ格の用法としては、対象格と場所格がある。前者は、対象と動詞の意味関係により細かに分類することが可能であるが、それはここでは省く。場所格は、離格と経路格に分けることができ、さらに、後者は通過点・通過域、移動経路、移動領域に分けられる。通過点と通過域は場所の認知上の存在形式によって表現しわけているものであるが、通過点を通過域の亜種と位置づけて、これらを一括りにした上で、「通過域」と呼ぶことにする。以上を、表にするを以下のようにする。

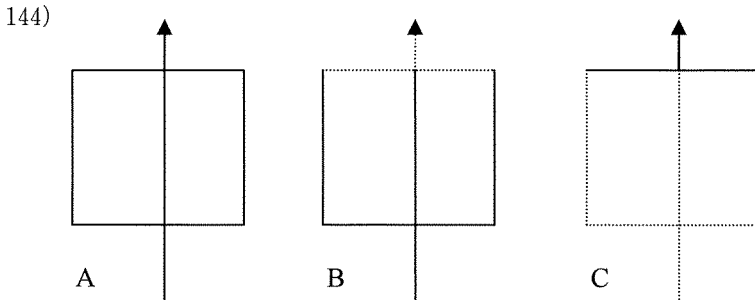
143)

ヲの用法	接続助詞的					
	格助詞的 (ヲ格)	非必須格	背景状況格			
		必須格	対象格			
			場所格	離格		
				経路格	通過域	
					移動経路	
			移動領域			

しかし、これまでに何度も指摘したように、それぞれの用法の間には、類似した機能や共通性があり、機能上の連続性が認められる。

3.1. 離格と経路格の連続性

先に (123) の図に示したように、離格と経路格の間には連続性がある。経路格で、有境界的な場所を想定するもののうち、終端部が明確に意識され、その終端部を超えて移動する場合、「終端部を超える」ことは「当該の場所を離れる」ことでもあるから、離格と重なることがある。この場合、経路格のうち有境界性が高い《通過域》との連続性が強いが、《経路格》でも終端部が意識されていれば連続的な関係になることがある。



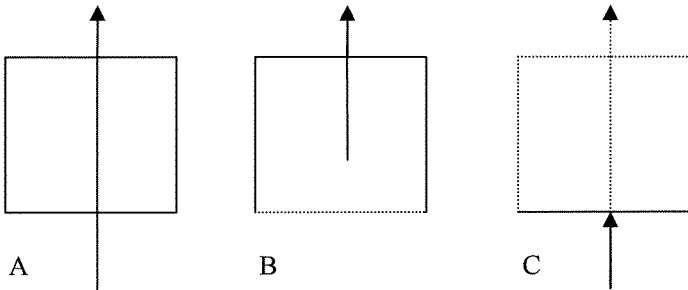
同じ事態でもCのように終端部とそこから離れていくことが強く意識される（プロファイルされる）のならば《離格》という解釈が前面に出る。一方、(B)のように当該の場所を移動していくことのほうに焦点が当たる捉え方なら、《経路格》としての解釈に傾く。とは言え、同一の場所が経路であることと離れ先であることは矛盾するわけではなく、共存しうる。単に、どの局面に重点が置かれているかの違いに過ぎない。

3.2. 対象格と場所格の連続性

経路格と離格の連続性は場所格内部での関係だが、対象格と場所格の連続性とはどのようなものだろうか。これは「第三ゲートを突破する」に代表されるようなもので、連続性の本質は2つの特性の間にあるというようなものではなく、2つの特性が重ね合わせられているというようなものと考えべきだろう。「第三ゲート」は「突破」の対象であるとともに、「突破」によっ

て通過される場所でもある。ここで重要なことは、対象として客体化されるには、有境界性がなければならないということである。どこまでが境界であるかがあまり問題にならないのは、領域が広大でかつその領域の内部にとどまっている場合であるが、客体化するには外部からそれを知覚できなければならず、それには対象が実体として明確に形を持つことが重要になる。つまり、境界線が不明確なものは実体もぼんやりしたものとしてしか知覚できない。「突破する」「侵略する」の場合は、客体化した領域に接触することによって、場所に入ることになる。つまり、境界線のうちでも特に重要なのは、移動上最初に領域に接触する《始端部》だと考えられる。(143)と同じように示すと、ちょうど逆のようになる。

145)



通過域と捉えた場合、その領域に入り、その領域から出て行く（A）のようなプロセスを考えるわけであるが、「第三ゲート」が客体化しやすいのは、移動方向前方に存在している（C）のような場合である。

3.3. 用法の見取り図

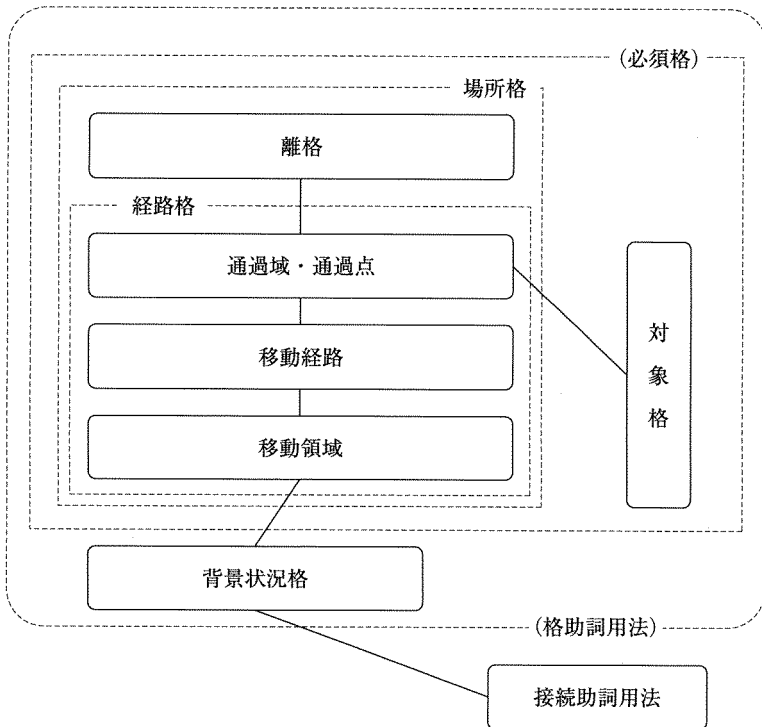
前節までの議論を踏まえて「を」の用法を見取り図で示すと、下のようになる。

この図では、連続性のある用法を実線でつないでいる。もちろん、便宜上、実線で示しているだけで、接続されていなければ連続性がないというわけではない。単純に煩瑣になって直感的に理解しにくくならないように簡略化し

たにすぎない。また、先に検討したように、対象格に関わる用法も多様であり、多岐にわたっている。この図には、対象格の下位分類にあたる諸用法の変異は含めていない。この点を見取り図にどう取り込むかは機会を改めて検討したい。

以上のようなことを踏まえて、分析できることだけを若干述べたい。なお、《経路格》の下位区分は「通過域」「移動経路」「移動領域」のように「格」をつけずに区分名としているのは、これらは「移動場所」の認知上の形状によるところが大きく、「関係」を単独で意味するものではないという認識に立っているからである。

146)



対象格との連続性の点でも離格との連続性の点でも、ハブ的に関わっているのは《通過域・通過点》である。図示された関係だけで、《通過域》が派生の要であるとか、意味機能の中心であるとするのは、単純にすぎるだろう。

一般にヲ格の機能の中心は、対象格にあると理解され、ヲ格マークが目的語の標示であるかのように見なされることも多い。しかしながら、それぞれの意味機能と連続的な関係をなすのが経路格であり、離格と対象格と背景状況格など不連続な関係にあるように見える用法をつなぐ働きをしていることは考慮すべきだと思われる。通時的な用法の派生からすれば、本来間投詞であった「を」が対象をマークし始めたのが始発的な用法であると考えられるので、共時的な関係と整合性のある説明をするにはどのような派生を想定すればいいのか検討が必要である。

4. 結びに

本論では、「を」に接続助詞的用法があることを踏まえた上で、従来の状況補語を「背景状況格」として格助詞用法の一つとし、これに必須格として扱われる場所格と対象格を含めて、「を」の基本機能とした。場所格の認定基準は、動詞が移動性を有していることであり、この基準でおおむね紛らわしい用例も分類できるが、それでも中間的な例があることがわかった。

場所格は離格と経路格に二分でき、後者は移動場所のとらえ方によりさらに下位分類できることがわかった。経路格のうち、通過域は、従来通過点などと呼んでいたものを、精密化した用語法であるが、この通過域と離格には連続的なところがあり、また、対象格の用法との連続性も考えられる。

従来、「授業を終える」という他動詞の用法に対して、「授業を終わる」のような自動詞と共起するヲ格をどうあつかうについて、種々の見解が見られたが、本論では、これが離格の用法であることを示した。また、「席を替える」に対する「席を替わる」のヲ格については、これを経路格とすることで説明できることを示した。要するに、これらは自動詞の他動詞的な使用などではなく、あくまで自動詞の用法であり、移動動詞のスキーマが拡張されて用い

られているにすぎないのである。

しかしながら、ヲ格がガ格や他の格助詞に対してどのような位置づけを与えられるべきか、離格が受動文でのみ使用可能となる条件は何か、場所格と態の関係をどう記述するか、二重ヲ格制約の分類など、いまだ検討を要する点は残されている。最後者については準備しているが、他のテーマについては機会を改めて議論したいと考えている。

参考文献

- 青木三郎 (2000) 「くところ」の文法化」 青木三郎・竹沢幸一 (編) 『空間表現と文法』 くろしお出版, pp.77-103
- 石綿敏雄 (1999) 『現代言語理論と格』 ひつじ書房
- 糸井通浩 (2002) 「日本語助詞の体系」 玉村文郎 (編) 『日本語学と言語学』 明治書院, pp. 24-37
- 影山太郎 (1980) 『日英比較語彙の構造』 松柏社
- 加藤重広 (2001) 「照応現象としてみた接続」 『富山大学人文学部紀要』 34 pp.47-78
- (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』 ひつじ書房
- (2004 a) 『日本語語用論のしくみ』 研究社
- (2004 b) 「場所格「を」の意味・用法とその周辺」 『日本語文法学会第5回大会発表予稿』
- (2005) 「基幹格としての「が」とその特性 — 日本語格助詞試論(1) —」 (単著) 『富山大学人文学部紀要』 42, pp.11-22
- (2006) 「線条性の再検討」 『(共同研究プロジェクト報告書) 言語基礎論の構築』 東京外国語大学アジアアフリカ研究所
- 黒田成幸 (1999) 「トコロ節」 黒田成幸・中村捷 (編) 『ことばの核と周縁』 くろしお出版, pp.105-162
- 国立国語研究所 (1997) 『日本語における表層格と深層格の対応関係』 三省堂
- 杉本武 (1986) 「格助詞」 『いわゆる日本語助詞の研究』 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武, 凡人社, pp.227-380
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語』 くろしお出版
- 寺村秀夫 (1989) 「意味研究メモ その1」 『阪大日本語研究』 大阪大学文学部日本語学科 (言語系) 編
- 時枝誠記 (1950, 1978²) 『日本文法 口語編』 岩波書店
- 中右実 (1995) 「「に」と「で」の棲み分け — 日英語の空間認識の型(1) —」 『英語青年』

40-10, 研究社 pp.20-22

朴垠貞 (2002) 『日本語と韓国語の起点表現』『古浦敏生先生御退官記念 言語学論集』 溪水社, pp.365-381

橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』 岩波書店

松下大三郎 (1930) 『増補校訂標準日本口語法』 中文館書店 勉誠社復刻, 1977

益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法 一改訂版一』 くろしお出版

松本曜 (1997) 「空間移動の言語表現とその拡張」 中右実編, 田中茂範・松本曜著 『空間と移動の表現』 研究社出版, pp.126-236

三宅知宏 (1995) 「ヲとカラ —— 起点の格標示 ——」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (上)』 くろしお出版, PP.67-73

—— (1996) 「日本語の移動動詞の対格標示について」 『言語研究』 第 110 号, 日本語学会, pp 143-168

森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』 角川書店

山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 宝文館

—— (1936) 『日本文法学概論』 宝文館

Hopper, Paul and Thompson, Sandra (1980) 'Transitivity in Grammar and Discourse', *Language* 56, 251-299

Grice, Paul G. (1975) *Logic and Conversation (Syntax and Semantics, vol.3)* New York; Academic Press